

施策29 ごみの減量と適正処理

目的

対象 …… 市民, 事業者

意図 …… 持続可能な社会の形成に向け, 3Rを推進する

施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による3R (リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化) の取組を推進します。また, 地球環境に配慮したごみの安定・適正処理に努め, 循環型社会, 自然共生社会, 低炭素社会の3つの要素が連携した持続可能な社会を目指します。

施策のポイント

- 更なるごみの減量と資源化の推進
- ごみの長期的かつ適正な安定処理
- プラスチックごみの発生・排出抑制及び資源化によるCO₂の削減
- 市民・事業者との協働による3Rの取組の一層の推進

基本的取組の体系

施策29 ごみの減量と適正処理

29-1 3R推進によるごみの減量

29-2 ごみの安定・適正処理

重点

5 ごみの減量と資源化

ごみの適正排出・適正処理の推進

基本計画事業



- 市は、一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定める令和5年度からの「調布市一般廃棄物処理基本計画」において、令和5年度から令和12（2030）年度までの8年間のごみ処理及びリサイクル事業の基本的な方向を定めることとしています。同計画では、市民・事業者・行政のそれぞれが、これまでの発生抑制を最優先とすごみの3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再資源化（Recycle））に継続して取り組むとともに、新たな課題として、廃棄物に係る施策においても地球規模の環境問題へ配慮することとし、互いに連携しながら、協働による取組を深化させることによって、持続可能な社会を目指すことを基本的な考え方として掲げています。
- 同計画に掲げた計画（数値）目標である、「令和12（2030）年度までに市民1人1日当たりの総ごみ排出量¹（総ごみ排出原単位）688g/人日」、「二酸化炭素（CO₂）削減量2,948トン（令和3年度比25%減）」、「最終処分量ゼロ」の達成に向け、ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築に取り組みます。
- 家庭系ごみ、資源物（集団回収を含む）、事業系可燃ごみを合計したごみの総排出量は、平成30年度までは減少傾向であったものの、令和元年度の消費税率の改定及び令和2年度以降のコロナ禍の影響による巣籠もり需要が高まったことなどから、家庭系ごみは増加傾向に転じました。また、家庭系の燃やせるごみの約4割を生ごみが占めています。
- 粗大ごみ、資源物（びん・缶・古紙・古布）はクリーンセンターにて解体・選別等が、燃やせないごみ、有害ごみ、容器包装プラスチックは、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにおいて破碎・選別・梱包等の中間処理がされており、近年の資源化率は全国と同規模自治体（人口10万人以上50万人未満）の中においても高水準を維持しています。
- 令和4年4月施行の、プラスチック資源循環促進法に対応した、プラスチックごみの削減及び資源化に向けた、排出から処理までの一連の取組の検討が求められています。
- 令和5年度からのごみ行政のマスタープランである「調布市一般廃棄物処理基本計画（令和4年度策定）」に基づき、引き続き、ごみの発生抑制を最優先として、市民や事業者等の3Rの取組を推進し、プラスチックごみの削減及び資源化や、組織横断的な連携による食品ロス対策をはじめとする更なるごみの減量及び資源化に計画的に取り組む必要があります。
- 市と市議会は、令和3年4月に2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「調布市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて、SDGsの目標達成につながる循環型社会への転換や脱炭素社会の実現などを廃棄物に係る施策の側面から推進します。また、海洋プラスチックごみ問題に対する独自の取組を実践するため、令和2年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」の取組を立ち上げ、職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により、プラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる取組を積極的に進めています。
- ふじみ衛生組合を構成する三鷹市と連携し、将来にわたって安全なごみ処理を安定的に行うことができるよう、ふじみ衛生組合リサイクルセンターの老朽化に伴う施設更新を着実に進めることで、ごみ処理施設の適正管理を図る必要があります。また、焼却施設であるクリーンプラザふじみも、将来を見据えた施設運営の方向について検討する必要があります。
- 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設について、令和8（2026）年度以降の事業継続の方針が決定したことから、施設の老朽化に伴う施設更新において、構成団体として参画し、ごみの最終処分事業の適正管理を図る必要があります。



調布市ごみ減量・リサイクルキャラクター
リサッチョ

1 (家庭系ごみ+事業系可燃ごみ+資源物) / 人口 × 365 (366)

29-1 3R推進によるごみの減量

◆3R推進に向けた意識啓発・環境教育の徹底

市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」、市公式SNS、ごみアプリなど様々な媒体を活用した積極的な情報発信とともに、クリーンプラザふじみの施設見学や出前講座を通じた環境教育を推進することで、3R推進への意識啓発を行います。



< 調布市ごみアプリ >

◆ごみの発生・排出抑制の取組推進

ごみの発生抑制を最優先とした、3Rの取組を推進します。特にプラスチックごみの発生・排出抑制や、食品ロス対策などに取り組みます。

◆ごみの資源化の推進

剪定枝資源化支援事業、粗大ごみの再生利用、廃家電製品からの有用金属を取り出す取組、プラスチック類の資源化を推進するほか、事業者と連携した資源化を進めます。

◆ごみ処理計画の推進

令和5年度からの調布市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rの推進及びごみの適正処理を計画的に進め環境負荷の低減を図ります。

◆市民・事業者による自主的な3Rの取組に対する支援

資源分別収集のほか、資源物地域集団回収事業及び店頭回収や生産者による自主回収など、3Rの取組に対する支援・連携に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
市民1人1日当たりの総ごみ排出量 ¹	715g (令和3年度)	693g ² (令和8(2026)年度)

1 資源物（紙類・缶・びん・プラスチックなど）を除く

2 目標値については、調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）における目標値

基本計画事業

No.	94	重点5			
事業名	ごみの減量と資源化	区分	継続	担当課	ごみ対策課
事業の概要	ごみ減量・分別の啓発や自主的なごみ減量・資源化の取組を支援し、市民、事業者による3Rの推進を図ります。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営 ○広報・啓発 ○自主的なごみ減量・資源循環の取組支援 ○資源化の推進 ○環境教育の推進 ○プラスチック資源の循環促進 ○脱炭素化に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○一般廃棄物処理基本計画の改定 	
事業費(百万円)	72	72	78	77	

29-2 ごみの安定・適正処理

◆排出指導の充実

分かりやすい広報・啓発の継続，分別排出指導の充実に取り組みます。

◆不法投棄対策の充実

関係機関との連携によるパトロールにより，廃棄物の不法投棄の未然防止と併せて，早期発見，排出者における適正処理の促進を通じて，公衆衛生の保持に努めます。

◆資源物持去り対策の実施

市民からの通報も含めた監視強化を図るとともに，重点地区のパトロールを継続し，廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づく対策を推進します。

◆適正かつ安定的な処理の確保

現在の収集・運搬体制を維持しつつ，排出量やごみ質，社会経済状況等の変化に柔軟に対応し，適宜効率化や見直しを図ることで安定した社会インフラ事業の継続するとともに，最終処分事業の維持・継続に取り組み，最終処分量ゼロを堅持します。また，焼却施設，リサイクル施設，最終処分施設，クリーンセンターの安定稼働に努めます。

◆ごみ処理施設の更新に向けた検討・協議

ふじみ衛生組合のリサイクルセンター，東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の更新に向けた検討・協議を行います。

◆災害廃棄物処理体制の強化

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理及びリサイクルの推進を図ることにより，市民の生活環境を確保し，速やかな復興を推進していくことを目的として，災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。



<クリーンセンター>



<クリーンプラザふじみ>

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
最終処分（埋立）量	ゼロ （令和3年度）	ゼロ （令和8（2026）年度）

基本計画事業

No.	95				
事業名	ごみの適正排出・適正処理の推進		区分	拡充	担当課
事業の概要	ごみの分別、不法投棄、資源物の持ち去り行為などについて適正排出を促し、適正処理を図ります。				
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○分別排出指導 ○ごみの適正分別 ○不法投棄対策 ○資源物持ち去り禁止対策 ○ごみの適正処理 ○ふじみリサイクルセンター施設整備実施計画の策定 ○エコセメント化施設更新実施設計 ○災害廃棄物処理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○ふじみリサイクルセンター解体工事設計・施工・事業者決定 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○ふじみリサイクルセンター更新工事設計・施工 ○エコセメント化施設準備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○ふじみリサイクルセンター更新工事 ○エコセメント化施設更新工事 	
事業費(百万円)	851	1,049	848	897	



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 3R 推進に向けた啓発，ごみの適切な分別方法の周知のため，「調布市ごみアプリ」を配信します。また，食品ロス対策に向けた啓発ツールとして，フードシェアリングアプリの活用について検討します。

共創のまちづくり

- 地域のごみ減量リーダーである廃棄物減量及び再利用促進員等と連携して，まちの美化活動やごみの減量に向けた取組を進めます。
- 市内小学生を対象としたごみ探検隊やごみ減量キャンペーンを通じて，3R の取組を推進します。あわせて事業者とも連携し，3Rの取組を推進します。

脱炭素社会の実現

- 脱炭素社会の実現に向け，更なる分別の促進，製品プラスチックの資源化，指定収集袋へのバイオマスプラスチック導入等に取り組みます。
- 企業（生産者）が取り組むペットボトルの水平リサイクル技術・システムを活用した二酸化炭素の削減の取組を促進します。
- 企業や市民等との連携・協働による食物残渣を活用した資源循環モデルの実証に取り組みます。

フェーズフリー

- 災害時における避難所機能の確保や災害廃棄物処理体制の強化に向け，ふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の整備に取り組みます。